

令和元年6月21日

兵庫県尼崎市塚口本町4丁目8番1号
グンゼ開発株式会社
代表取締役 赤瀬 康宏

貸 借 対 照 表

(平成31年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流動資産	301,330,753	流動負債	13,976,654,048
現金・預金	67,249,970	支払手形	203,627,760
売掛金	61,392,668	短期借入金	12,603,887,880
前払費用	34,512,961	未払金	118,193,567
未収入金	55,913,183	未払法人税等	3,461,900
短期債権	73,189,971	未払事業税	12,118,700
前渡金	9,072,000	未払事業所税	892,400
		未払消費税	14,734,400
固定資産	22,763,912,730	未払費用	160,270,194
有形固定資産	22,006,655,286	預り金	267,534,628
建物	17,388,317,989	前受収益	227,387,219
構築物	909,476,777	設備購入支払手形	350,484,000
機械装置	26,330,532	賞与引当金	12,118,000
工具器具備品	86,176,412	その他流動負債	1,943,400
有形リース資産	6,517,500	固定負債	4,946,320,915
土地	3,529,750,576	長期借入金	1,200,000,000
建設仮勘定	60,085,500	退職給付引当金	23,171,031
無形固定資産	134,147,176	長期前受収益	98,839,495
施設利用権	22,854,842	長期預り保証金	3,619,214,889
借地権	110,383,000	その他固定負債	5,095,500
ソフトウェア	909,334	負債合計	18,922,974,963
投資その他の資産	623,110,268	純資産の部	
投資有価証券	1,250,000	株主資本	4,196,948,462
関係会社株式	401,550,000	資本金	250,000,000
出資金	14,324,000	資本剰余金	250,000,000
破産債権等	4,999,856	資本準備金	250,000,000
長期前払費用	48,488,111	利益剰余金	3,696,948,462
差入保証金・敷金	107,029,313	その他利益剰余金	3,696,948,462
個別評価貸倒引当金	△ 197,500	繰越利益剰余金	3,696,948,462
長期繰延税金資産	45,666,488	評価・換算差額等	△ 54,679,942
		土地再評価差額金	△ 54,679,942
		純資産合計	4,142,268,520
資産合計	23,065,243,483	負債・純資産合計	23,065,243,483

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券 市場価格のないもの	移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
無形固定資産	定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を基準として計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の部の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債務

親会社に対する金銭債務	短期金銭債務	11,603,887 千円
	長期金銭債務	- 千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	29,503,799 千円
----------------	---------------

(3) 土地の再評価

土地再評価法に基づき再評価した土地の当期末時価が、再評価後の帳簿価額を下回る額(同法第10条に規定する差額)	127,657 千円
--	------------

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生主な原因は、法人税法上の繰越欠損金であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,0355円67銭
1株当たり当期純利益	766円21銭

5. 重要な後発事象に関する注記

特記事項なし